

令和  
5年

# 社会福祉施設等調査



政府統計

にご協力ください。

## どのような調査なの？

社会福祉行政の推進に役立てるため、**厚生労働省が毎年行う統計調査**です。全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況といった、**社会福祉施設等に関する実態を調査し、明らかにします**。3年周期で施設の構造、運営実態、在所者の状況等の詳細な調査も行っています。



## 調査結果は…

皆さまからいただいたご回答は、調査結果として**今後の社会福祉行政の方向性を決めるための資料として活用**されます。調査へのご理解とご協力をお願いします。

調査結果

障害福祉計画の作成、子育て安心プラン推進の基礎資料等

適切な社会福祉行政の実施



## 調査の時期・方法は？

以下の日程で調査票が届きます。調査日「**2023(令和5)年10月1日**」現在の状況をご回答ください。

事業の開始時期	調査票到着
2023(令和5)年 5月1日以前	<b>9月下旬～ 10月上旬*</b>
2023(令和5)年 5月2日～9月30日	<b>11月中旬</b>

※申請等のタイミングにより、5月2日以降に事業を開始した場合も、9月下旬～10月上旬に調査票が届くことがあります。  
※保育所、有料老人ホームについては、無作為に選んだ事業所を調査の対象としています。事業を実施していても、調査の対象とならない場合があります。

## オンライン回答が可能です！

一部の調査票(**児童福祉施設等調査票**)で**オンライン回答が可能です**。政府統計オンライン調査総合窓口(<https://www.e-survey.go.jp>)を利用し、インターネットから回答することができます。



調査・回答に関するお問い合わせ 調査事務局にお問い合わせください。

☎ **0120-577-714** (通話料無料)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

開設期間：  
2023年9月25日～12月28日  
月～金(祝日除く) 10時～18時

詳しい情報 調査結果・オンライン回答の方法等は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

社会福祉施設等調査

検索

アクセス先：  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html>

ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare